

ECB -想定以上の追加緩和発表も打ち止め発言-

<全ての政策金利を引き下げ>

3月10日、ECB（欧州中央銀行）理事会は3つの政策金利を引き下げるなど想定以上の追加緩和策を発表しました。ECB預金金利は市場予想通り▲0.30%から▲0.40%に引き下げられましたが、主要政策金利であるリファイナンス金利（0.05%から0.00%へ）や、限界貸出金利（0.30%から0.25%へ）の引下げは想定外でした。

さらに資産買い入れ額を600億ユーロから800億ユーロに拡大するとともに、買い入れ対象に社債を含めることも発表されました。

ドラギ総裁は記者会見で「物価安定という政策目標が大きナリスクにさらされており、それに対抗するために包括策を決めた」と追加緩和決定の理由を述べています。ただ会見では「現在の見通しに基づけば、一段の金利引き下げが必要だとは考えていない」と発言し、これが利下げ打ち止めの可能性と受け取られました。

<ユーロは打ち止め発言受け上昇>

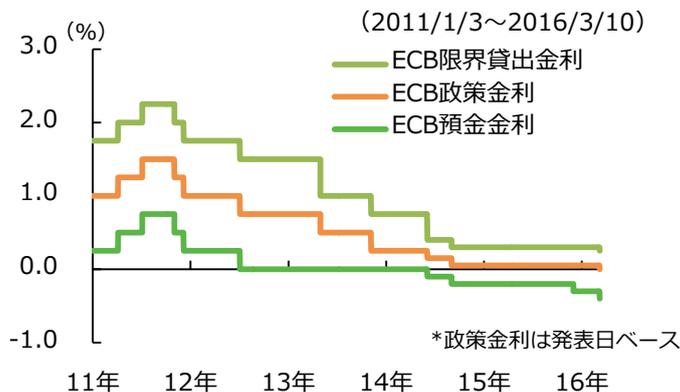
市場の想定以上の追加緩和策発表を受けて、ユーロは対米ドル、対円ともに下落しましたが、ドラギ総裁の記者会見での発言を受けて、一斉にユーロが買い戻されました。3月10日の海外終値は対米ドルで1ユーロ=1.1177米ドル、対円で1ユーロ=126.55円となり、前日よりも上昇しました。

<今後の見通し>

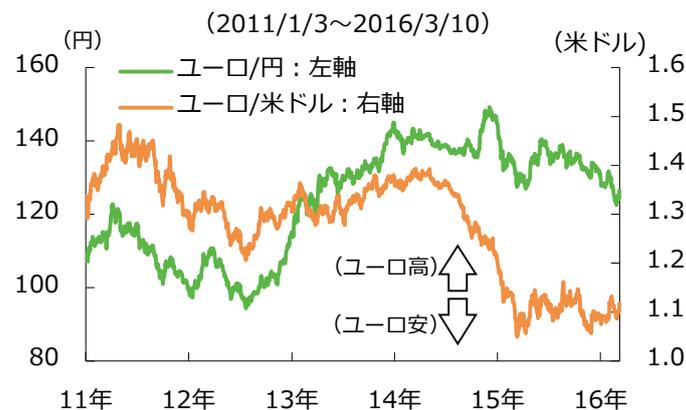
ユーロ圏の2月の消費者物価指数は前年比▲0.2%とECBの目標とする水準（前年比2%をやや下回る水準）を大きく下回っています。ECBはデフレに陥るリスクを回避するため、今後も緩和的な政策を続けていくものと見込まれます。

今回の追加緩和策が市場予想を上回る内容であったことから、効果を見極めるためECBは現状の金融政策をしばらく維持するものと見込まれます。

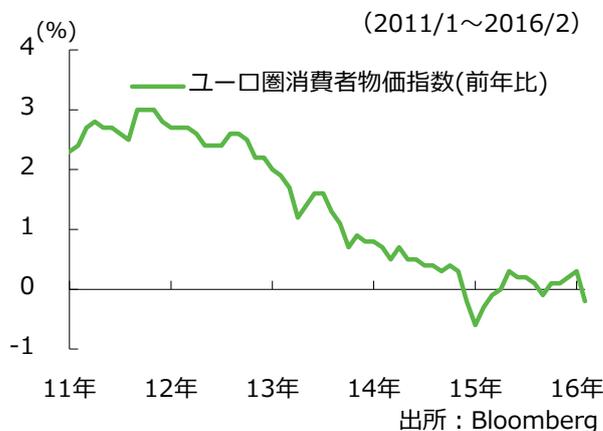
<政策金利の推移>



<ユーロ為替の推移>



<消費者物価指数>



お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会